

令和4年度

公認中級障がい者スポーツ指導員養成講習会(2)

開催要項

1. 目的 パラスポーツ振興にともない、様々な面でより専門的な知識を持ち、指導のできる人材が求められている。本講習会はすでに公的な資格を持ち、活動しているスポーツ指導員を対象とし、その専門性を即戦力として、パラスポーツの普及、推進に活かすために開催する。
2. 主催 公益財団法人日本パラスポーツ協会
3. 後援 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人長野県スポーツ協会
4. 協力 公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会
長野県障がい者福祉センター(サンアップル)
長野県障がい者スポーツ指導者協議会
北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会
5. 期間 令和4年11月17日(木)～20日(日) 4日間
6. 会場 ◆長野県障がい者福祉センター サンアップル
〒381-0008 長野県長野市下駒沢 586
TEL:026-295-3111
<http://www.avis.ne.jp/~sunapple/>
7. 講習内容 21.5時間の講義と、8時間の実技を実施する。
また、講習後に活動実績報告レポートを提出し、全課程の修了とする。

<講義>

①障がい各論(11.5h以上)
②障がい者スポーツ概論(2h)
③全国障害者スポーツ大会の概要(2h)
④義肢装具の理解(1.5h)
⑤地域での障がい者スポーツの取り組み(3h)
⑥障がい者にとってのスポーツの価値(1.5h)

<実技>

①車いすとスポーツ(2h)
②視覚障がい者とスポーツ(2h)
③脳原性麻痺者とスポーツ(2h)
④障がい特性に応じた水泳への導入法(2h)

<活動実績報告>

レポート提出(講習会後)

8. 受講対象者

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者のうち、以下の資格保有者であり、初期登録から3年以上経過している者。

コーチ1(旧:指導員)、コーチ2(旧:上級指導員)、コーチ3(旧:コーチ)、コーチ4(旧:上級コーチ)、教師、上級教師、ジュニアスポーツ指導員、フィットネストレーナー、スポーツプログラマー、スポーツドクター、スポーツディレクター、アスレチックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー、アシスタントマネージャー

9. 定員 20名(定員を超えた場合は、抽選といたします)

10. 受講料 16,000円(税込み)

テキスト代 ①障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級) 2,500円(税込み)
②全国障害者スポーツ大会競技規則集(令和4年度版) 1,000円(税込み)

※支払いは銀行振込となります。振込先は受講決定通知時に案内します。

11. 申込み・問合せ

以下宛先に申込書をメールまたは郵送する。(FAX は不可)。

※メールで申し込む場合、件名を「R4 年度 中級講習会 長野 申込み」とすること。

申込期間:令和 4 年 8 月 29 日(月)～ 9 月 23 日(金・祝) <必着>

◆申込み 公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部 深澤 富永
問合せ先 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 3F
TEL:(部直通)03-5695-5420
E-mail:koshu-entry@parasports.or.jp

12. 受講者の決定

1)申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。

ただし、定員を超えた場合には抽選を行う。

2)受講の可否については、本人宛に通知する(申込期間終了後、14 日以内に郵送)。

13. 傷害保険の加入について

講習期間中の受講者に対し、主催者にて傷害保険に一括加入する(保険内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円)。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり自己の責任において健康と安全に十分留意すること。

14. 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

15. 公認中級障がい者スポーツ指導員の資格申請について

資格申請は、活動実績レポートの提出後、所定の申請書類の提出と資格申請費用(認定料・申請料 5,500 円、登録料 3,800 円の計 9,300 円)の納入をもって完了とする。

16. その他

- ・講習期間中、受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
- ・講習開始時刻より 10 分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- ・講習会には実技が含まれるため、内容に応じてスポーツウェア、シューズ、水着等を用意すること。(実施する講習内容や準備物については、受講の決定を通知する際に事務局より連絡する)
- ・手話通訳が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。但し、講習1週間前からのキャンセルについてはキャンセル料を徴収する。
- ・宿泊については、各自で手配をすること。
- ・修了者には、公益財団法人日本パラスポーツ協会会長名の修了証を授与する。

- ・本研修会は当協会が定める「講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に沿って実施する(https://www.parasports.or.jp/news/detail/20220405_005078.html)。
- ・受講者は講習会 14 日前より体調チェックシートの記入、当日に提出すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止や変更(日程や定員の削減、オンライン配信による研修会の実施等)が生じることがある。

<会場案内>

長野県障がい者福祉センター サンアップル

〒381-0008 長野市下駒沢586

TEL:026-295-3111

<http://www.avis.ne.jp/~sunapple/access.png>

交通のご案内

電車

JR長野駅→しなの鉄道・北しなの線 三才駅(乗車時間約10分)
三才駅→当センター:約1.5km

路線バス

JR長野駅善光寺口バス乗場
→長電バス「三才駅経由柳原・市民病院行」乗車
(一部にリフトバス、乗車時間約40分)
リハビリセンター下車

高速道路

上信越自動車道 須坂長野東インター～約15分

駐車場収容台数/85台

